

第 1 4 9 号議案

足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例

足立区障がい福祉施設条例（平成 2 年足立区条例第 3 6 号）の一部を
次のように改正する。

別表障がい者等貸出施設の項位置の欄を次のように改める。

東京都足立区竹の塚二丁目 2 5 番 1 7 号

付 則

この条例は、平成 2 2 年 2 月 1 日から施行する。

（提案理由）

竹の塚障がい福祉館の位置を変更する必要があるので、この条例案を
提出いたします。